

再評価結果（令和2年度事業継続箇所）

担当課：環境安全・防災課

担当課長名：渡辺 学

事業名	一般県道諫早外環状線（鷺崎～栗面工区）		事業区分	一般県道	事業主体	長崎県
起終点	白：長崎県諫早市長野町 至：長崎県諫早市栗面町				延長	2.70km
事業概要	諫早外環状線（鷺崎～栗面工区）は、島原道路の一部として広域ネットワークを形成し、地域活性化に大きく寄与する自動車専用道路である。また、諫早市の環状道路として、諫早市中心部の交通混雑を緩和する事業である。					
H23年度事業化	都市計画決定 あり		H23年度用地着手	H24年度工事着手		
全体事業費	190億円	事業進捗率	約70%	供用済延長	0.0km	
計画交通量	15,500台/日（R12）					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 12.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 44/520億円 〔事業費：42/518億円 維持管理費：2.1/2.1億円〕	総便益 (残事業)/(事業全体) 549/552億円 〔走行時間短縮便益：455/455億円 走行費用減少便益：70/72億円 交通事故減少便益：24/25億円〕	基準年 令和元年		
感度分析の結果	残事業（全体事業）について感度分析を実施 【全体事業】交通量変動：B/C=1.01～1.17（交通量±10%） 【残事業】 B/C=11.20～13.69（交通量±10%） 事業費変動：B/C=1.05～1.07（事業費±10%） B/C=11.36～13.76（事業費±10%） 事業期間変動：B/C=1.04～1.06（事業期間±10%） B/C=12.23～12.45（事業期間±10%）					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 医療施設までのアクセス改善（第3次救急医療施設への搬送支援、搬送時間短縮による救命率の向上） 交通混雑の緩和（通過交通の排除や流入交通の分散による市中心部の道路混雑の緩和） 					
関係する地方公共団体等の意見	「諫早市」、地元自治体で構成する「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」、「長崎県商工会議所連合会」より整備促進の要望を受けている。					
事業評価監査委員会の意見	長崎県公共事業評価監視委員会において、審議の結果「事業継続」が妥当であると認められた。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	島原道路の一部である愛野森山バイパス（延長1.8km）が平成25年12月21日に供用。 島原道路の一部である吾妻愛野バイパス（延長1.7km）が平成29年12月16日に供用。 島原道路の一部である諫早インター工区の栗面IC～小船越IC間（延長2.7km）が平成30年3月24日に供用。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成23年に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約70%					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	事業着手時には把握できなかった事案による工事費の増が課題。引き続き工事の進捗を図る。					
施設の構造や工法の変更等	建設発生土の他工区流用。新技術・新工法の活用及び建設副産物対策により、着実なコスト削減に努める					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図	<p>位置図</p> <p>標準断面図</p> <p>12,000</p> <p>3,500 500 3,500</p> <p>1,730 500 1,730</p> <p>H30.3.24開通済(2.7km)</p> <p>H30.3.24開通済(2.7km)</p> <p>R1.3完成供用予定</p> <p>事業区間</p>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。